

基本理念

本と出会い 人と出会い
つながりひろがる
読書のまち 恵庭市



すべての市民が、生涯にわたり、いつでもどこでも心豊かに読書活動を行うことができるよう、市民、家庭、地域、学校及び市が一体となって環境づくりに努め、人とまちを育む読書活動を推進します。

読書は、言葉や知識を学び、感性を磨き、創造力やコミュニケーション力を養い、生きる力を育みます。読書を楽しみながら、自らを高め、より豊かな人生を送るとともに、読書の大切さを次の世代に伝えます。

地域ぐるみで取り組む読書活動を通じて、人と人とのつながりを深め、世代を超えたコミュニティづくりやまちづくりを目指すことを基本理念とし、その実現に向けて次の3つの基本方針により取り組みます。

恵庭市立図書館 利用案内

開館時間

本館	火・金	10:00 ~ 18:00
	水・木	10:00 ~ 20:00
	土・日・祝	10:00 ~ 17:00
分館		10:00 ~ 17:00

※毎月最終金曜日は13:00開館です。

休館日

月曜日
年末年始・特別図書整理期間（2日～7日間程度）

場所

恵み野本館

TEL 0123-37-2181
FAX 0123-37-2184

〒061-1373
恵庭市恵み野西5丁目10-2



恵庭分館

TEL 0123-34-8164

〒061-1442
恵庭市緑町2丁目2-2
(恵庭市市民活動センター内)

島松分館

TEL 0123-37-2175

〒061-1352
恵庭市島松仲町1丁目8-1

黄金ブックステーション

TEL 0123-32-2081

〒061-1409
恵庭市黄金南5丁目11-1
(恵庭市黄金ふれあいセンター内)

かしのもりブックステーション

TEL 0123-33-7171

〒061-1424
恵庭市大町1丁目5-7
(恵庭市生涯学習施設かしのもり内)

<http://opac.city.eniwa.hokkaido.jp/>



恵庭市読書活動推進計画(概要版)
発行 2016年12月
恵庭市教育委員会

恵庭市 読書活動 推進計画

平成26年度～平成35年度



本と出会い 人と出会い
つながりひろがる
読書のまち 恵庭市

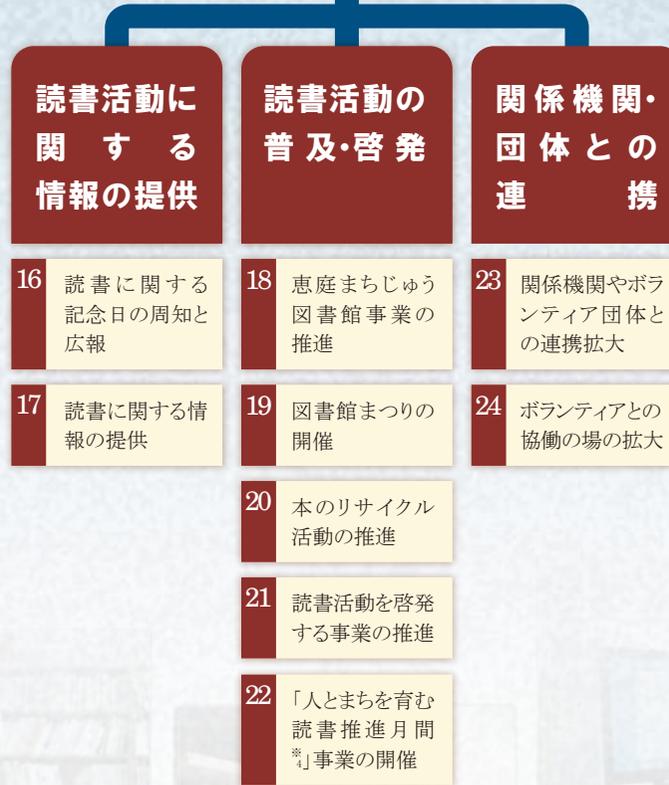
基本方針 1

生涯各期に応じた読書活動の推進と環境づくり



基本方針 2

市民との協働による読書活動の推進



基本方針 3

図書館サービスの充実と適切な環境の整備



用語解説

※1 司書教諭

小学校、中学校及び高等学校において、学校教育に必要な資料を収集・整理及び保存し、これを児童生徒や教職員の利用に供するために設けられた学校図書館の専門的職務に従事する者。学校図書館法により、12 学級以上の学校に置かなければならない。

※2 朝読

「朝の読書」の略語。毎日、学校の授業が始まる前の10分程度を利用して、全員がそれぞれに好きな本を読む取り組み。

※3 家読（うちどく）

読書を通して、家族とのコミュニケーションを図ろうという取り組み。

※4 人とまちを育む読書推進月間

「恵庭市人とまちを育む読書条例」で定められた読書活動を推進する月間(10月)。読書活動を通じて人と人とのつながりや世代を超えたコミュニティづくりにつながる事業を行う。

※5 レファレンスサービス

学習・調査・研究を目的とする利用者に求める資料や情報を検索し、提供すること。

※6 ICT

Information and Communication Technology(情報通信技術)の略語。